総合リハビリテーションセンター病院部門への公営企業会計適用について

目 的

経営状況を「見える化」し、さらなる経営改善を推進するとともに、最適な経営形態を判断するため、令和3年度から公営企業会計を導入する。

公営企業会計の特徴と適用の効果

特徴

民間企業と同様の財務諸表(損益計算書・貸借対照表)を作成し、経営状況を的確に把握

効果

類似の病院との比較により、経営状況が「見える化」され、より的確な把握が可能



経営改善の推進などにより、公立病院の役割である質の高いリハビリテーション医療を安定的、継続的に提供できる体制を構築

今後のスケジュール

令和2年度

令和3年度

令和4年度

(12月定例会)

(2月定例会)

総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正 する条例案提出 令和3年度 公営企業会計 予算案提出 公営企業 会計適用 公営企業 会計決算

担うべき政策的医療、 最適な経営形態の検討